



セオリー・オブ・

チェンジ

2025年

人道危機・強制避難下における早すぎる結婚
(児童婚)の防止と対応



謝辞

本報告書は、プラン・インターナショナルのClare Lofthouseとセーブ・ザ・チルドレン・インターナショナルのRahinatu Adamu Hussainiが共同執筆し、部門の枠を越えて、専門家から技術的アドバイスとご支援を受けて制作された:

セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル

Lamia Qahtan - ジェンダー平等・GBV専門家、シリア・レバノン担当

Abdelrahman Samar - ジェンダー平等・GBV技術専門家

Vishna Shah - 子どもの権利・提唱活動・キャンペーン担当ディレクター

Nakhungu Magero - 平等・ジェンダー正義担当上級グローバル顧問

Rasmus Stokkendal Jørgensen - エビデンス・学習部門責任者、デンマーク

Anne May Andersen - 子どもの保護担当上級顧問、ノルウェー

Dashakti Reddy - SGBV防止・対応担当上級顧問、ノルウェー

Sandra Johansson - ジェンダー平等に関するグローバル問題顧問、スウェーデン

Modupe Taiwo - プロジェクト担当プロジェクトディレクター、シエラレオネ

Yeva Avakyan - 前ジェンダー平等・社会担当上級運営ディレクター

Judith Dsouza - 前地域ジェンダー平等技術担当顧問、アジア

Emily Heimsoth - 前グローバルジェンダー政策担当顧問

George Odhiambo - ジェンダー・包摂担当技術顧問、SRO

Lauren Stephens - 前エビデンス・知識担当者

Katharine Williamson - 前人道的な子どもの保護担当責任者

プラン・インターナショナル

Lotte Claessens - 緊急下の子どもの保護担当上級顧問

Anita Queirazza - 人道支援活動ユニットでの子どもの保護担当グローバル・リーダー

Sharon Chikanya - 危機下の思春期の若者担当技術顧問、中東および東・南アフリカ地域

Mishka Martin - ユース主導・参加担当者

Keren Simons - 緊急事態下でのジェンダー担当技術リーダー

Edell Sharon Achieng Otieno-Okoth - FGM専門家、ドイツ

Nagore Moran - 緊急事態下でのジェンダー担当技術顧問、イギリス

Yang Fu - 前緊急事態下での子どもの保護担当専門家

Alison Joyner - 前緊急事態下での教育担当専門家

Winnie Musubika - 前SRHR担当派遣顧問

Alexandra Pärnebjörk - 前SRHR担当顧問

Katherine Gambir(前女性難民委員会委員(WRC))とJulie Freccero(California大学Berkeley校人権センター(HRC))には洞察に満ちたご意見とご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。また、本セオリー・オブ・チェンジの試験導入にご協力いただいたSave the Children・ヨルダンチームと技術的サポートをしてくださったSave the Children・デンマークにも謝意を表したい。

この取り組みは、プラン・インターナショナル・オランダ、プラン・インターナショナル・イギリス、セーブ・ザ・チルドレン・イギリス、セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル、セーブ・ザ・チルドレン・デンマークの惜しみないご支援により実現した。

校閲: BakerBrown

デザイン: Cameron Kirkcaldy

略語集

CMR	レイプの臨床管理
CP	子どもの保護
CVA	現金・バウチャー給付
GBV	ジェンダーに基づく暴力
IDP	国内避難民
INGO	国際NGO
MHPSS	メンタルヘルスと心理社会的サポート
PSEA	性的搾取・虐待からの保護
RGA	迅速なジェンダー分析
TOC	セオリー・オブ・チェンジ(課題の解決に向けた最終的なゴールとそこに至る道筋を可視化した枠組み)
SOGIESC	性的指向・性自認・性表現・性特性
SRHR	性と生殖に関する健康と権利
UNFPA	国連人口基金
UNHCR	国連難民高等弁務官事務所
WASH	水と衛生

目次

背景	5
開発の経緯	7
TOCは誰に向けたものか	7
TOCの使い方	8
TOC	9
問題	11
ビジョン	12
インパクト(最終的に目指す長期的な社会的変化)	12
プログラムの手法	13
プログラム展開: 結果と社会生態学的領域	18
プログラム展開1: 思春期の女の子	19
プログラム展開2: 家族とコミュニティ	22
プログラム展開3: 能力と連携	24
プログラム展開4: アドボカシーと政策	26
Annex	28
参考文献	29

背景

本報告書で「早すぎる結婚(児童婚)」とは、少なくとも当事者の一方が18歳未満であるあらゆる結婚と、同棲等の正式/非公式の婚姻を指す。大多数の児童婚は、子どもの年齢と力関係、あるいは当該の女の子とその家族、特に危機や避難の影響下にある者に他に選択肢がない状況を考慮すると、強制的なものとみなすことができる[1],[2]。「婚姻歴がある」という表現は、児童婚の経験者を指し、現在の婚姻状態の有無を問わない。婚姻歴がある女の子には、婚姻関係にある者・未亡人・離婚した者・別居している者・様々な婚姻状況/経験を持つ/持たない若い母親が含まれる。「婚姻歴がある」女の子の例としては、現在婚姻状態にある者、未亡人、離婚あるいは別居中の者、さらに結婚しているか否か、またそれまでの経緯にかかわらず、ユースの母親が挙げられる。

児童婚は、思春期の女の子に偏った影響をもたらす人権侵害である。それ自体が子どもと思春期の若者だけを対象に行われるGBVの1つであると同時に、子どもが結婚していることで、他の形のGBVに遭うリスクが高まり、女の子の場合は尚更である。

児童婚は、女の子・その家族・コミュニティに人生を左右する重大な影響をもたらし、その影響は次世代まで社会全体に及ぶ[3]。児童婚は多くの場合、子ども、特に思春期の女の子の権利の行使を妨げ、質の高い保健医療を受ける、学業を修了する、あらゆる形の暴力から解放された生活を送る権利を、彼らから奪う。18歳未満で結婚した女の子は、精神的・身体的暴力と/や性暴力をパートナーから生涯にわたって受ける可能性が高く、義理の家族からの虐待・暴力に遭うリスクにもさらされる。結婚した女の子は、大多数が初めての性的体験は強制されたものだとして述べている[4],[5]。

児童婚は、世界のどの国でも程度の差こそあれ行われており、特定の大陸・地域・宗教・民族・文化に限定されたものではない。世界全体では過去20年間で約2,500万人の女の子の児童婚を回避できた一方で、最近では、児童婚の割合が急激に高まっている地域が散見される。COVID-19/パンデミックの地球規模の影響も一因ではあるが[6]、人道危機や強制避難も要因となっている[7]。ユニセフの最近の調査によると、気候変動によって降雨量が10%変化するごとに児童婚の割合は1%増えるという。異常気象で収入を得る道が断たれ、食料不安が高まり、復興/復旧費用の負担が生まれる可能性もある。干ばつ等の気候変動の影響はコミュニティのリソースを逼迫させ、人びとを紛争・暴力・避難へと至らせ、女の子の脆弱性を高める[8]。

児童婚は多くの場合、子ども、特に思春期の女の子の権利の行使を妨げ、質の高い保健医療を受ける、学業を修了する、あらゆる形の暴力から解放された生活を送る権利を、彼らから奪う。



児童婚は女の子の 人生を左右する重大な 影響をもたらす

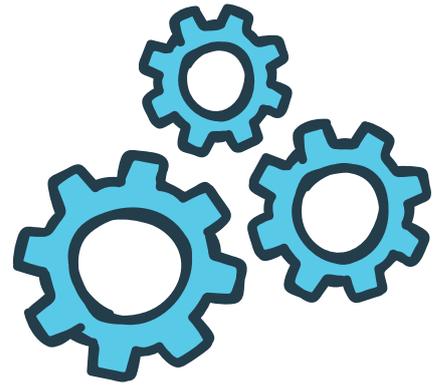
児童婚の要因は状況によって異なるが、その根底にジェンダー不平等と差別があることは世界における共通認識である。児童婚に焦点を当てた調査の体系的レビューでは、ほとんどの状況で、児童婚を生む3つの要因が共通してみられることが明らかになった: ジェンダー的役割と機会・ジェンダーと性・ジェンダーと社会的経済的地位。危機と避難はそれら3つの共通点すべてを深刻化させる。

危機と避難がどのように女の子の児童婚リスクを著しく高めるのかを示すエビデンスは増えつつある[9～21]。それは、危機と避難が世帯の経済的安定とリソースの入手に悪影響を及ぼし、社会的保護ネットワークと制度を崩壊させ、子どもの教育機会を減らし、家庭内外であらゆる形の暴力に遭う可能性を高めるものであることを意味する; こうしたすべての要素が重なり合うなかで、保護者は娘の早すぎる結婚を余儀なくされ、様々な形でその決断を正当化しようとする。社会的・経済的地位の高い家族と縁ができれば、娘を守ることができる、性暴力の被害に合わずに家族の名誉を守ることができる、または、家族が援助を受けたり、家計の負担を減らしたりする手段になるかもしれない、と。そうした状況下にいる女の子自身の基本的ニーズを満たす手段として結婚は逃れられないと感じる場合もある。また、危機と避難で家庭内の力関係が変わらざるを得ず、通常は家族の世話をする女性が働きに出なければならなくなり、過密状態の避難キャンプや一時滞在施設で思春期の若者の出会いは増える。こうした出来事の中で、社会的文化的規範は一層大きな力となって保護者に押し掛かり、まだ子どもや思春期の娘の結婚話を進めざるを得なくなる場合もある[20]。

児童婚の割合が高い上位10カ国が脆弱/極めて脆弱な状態にあるのは偶然ではない[3]。現在、約2,800万人の18歳未満の女の子が強制避難を強いられ[22]、さらに何千人もの女の子が危機下の脆弱な環境で生活している。有害な対処戦略として行われる児童婚への取り組みと既婚の女の子への支援。これは、人道支援に従事する者と義務を負う者すべてが、最優先すべき喫緊の課題である。

開発

の経緯



人道危機・強制避難下における児童婚の防止と対応のためのTOCは、プラン・インターナショナルとセーブ・ザ・チルドレンの共同事業の一環として開発がすすめられてきた。本TOCはWRCとHRCと連携の下、[ヨルダンとウガンダ\(難民\)](#)・[ジンバブエ\(食料不安\)](#)・[フィリピン\(国内紛争とIDP\)](#)という、様々な人道的環境下での児童婚に関する調査に基づいて構築された。本TOCは、あらゆる状況における児童婚について既存の情報を精査し、既に認知され有効性が証明されている知見を基盤としている。また、いくつかの組織の児童婚に対する防止・対応に関するグローバルリーダーシップを参考にした。また、児童婚の防止・対応について世界を牽引する、以下のいくつかの組織の取り組みを参考にしている: [Girls Not Brides](#)、[UNFPAとユニセフのGlobal Programme to End Child Marriage](#)、プラン・インターナショナルのプログラム活動[Adolescent Programming and Girls' Empowerment in Crisis Settings Initiative](#)、セーブ・ザ・チルドレンの[Preventing and Responding to Child, Early, Forced Marriage and Unions Technical Guidance](#)、国際救援委員会の[Girl Shine Programme Model](#)と[Girls Decide: Life skills to protect and empower girls affected by migration and displacement](#)等。

プラン・インターナショナルとセーブ・ザ・チルドレンは2022年1月、調査パートナーのWRCとHRCと共に共同設計ワークショップを開催し、調査結果の共同検証とTOCの構造設計を行った。共同技術検証グループはプラン・インターナショナルとセーブ・ザ・チルドレンの職員で構成され、WRCとHRCから技術的知見を得た。セーブ・ザ・チルドレン・デンマークの協力を得て、2022年～2023年に本TOCをヨルダンでの1年間の教育・保護プログラムに組み込み、試験導入を実施。今後、本TOCはプログラムの影響・成果を検証しながら見直し・改訂を行う予定である。

TOCは誰に向けたものか

本TOCは、NGO・INGO・国連機関・各国政府・資金提供者・慈善団体等の様々な組織でプログラム・政策提言活動・広報・ファンドレイジングに携わる幅広い多様な人びとが、プロジェクト設計ならびに戦略的優先事項と活動領域の設定の際に、指針として活用できることを目指している。本TOCが網羅した部分を以下に示す:

-  危機・強制避難下で児童婚が行われる要因とそれがもたらすものの概要を含めた、問題・ビジョン・インパクト
-  人道支援活動における児童婚撲滅に向けたプログラムの手法
-  4つのプログラムレベル(取り組み事例を含む)





TOCの使い方

本TOCは、結婚した女の子とユースの母親を含む思春期の女の子の視点に立ち、彼女らのニーズを中心に対応するためのものである。人道危機・強制避難の状況下における児童婚の防止・対応プログラムの設計と実施に際し、実践的でわかりやすい手引きとなることを目指している。

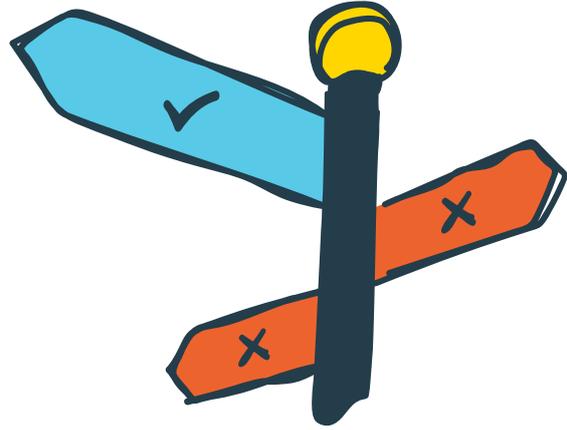
本TOCは、プログラム策定・政策立案/提言活動・広報・ファンドレイジング・働きかけ等、の分野で活動する職員を対象としており、現在指針がほとんどない緊急かつ複雑な状況下での指針を示すものである。児童婚撲滅のためには、可能な限り各国の既存の行動計画と組み合わせて適用すべきであり、それにより、プログラムモデルとサービスを状況に応じて調整し、危機発生時・難民や避難民の流入時・防止/復興計画の策定時に適応させることができる。したがって、本TOCは児童婚に関する既存のTOCの代替でも重複でもなく、むしろ人道支援・関連するプログラム設計の基盤として、それらを補完するものである。

本TOCは女の子を中心に構築されているが、それは、男の子も女の子も児童婚の影響を受けるが、その悪影響を受ける圧倒的多数が女の子であり、彼女たちは生涯にわたる影響を被るためである。児童婚の根底にある根深いジェンダー不平等は、女の子に偏った影響を与えており、影響を受ける女の子は男の子の6倍にも上る。男の子が影響を受ける場合は、配偶者の両方が法的に婚姻可能年齢に達していない場合がほとんどである。

本TOCは思春期の女の子の地位と彼女たちへの対応の向上を目指しており、児童婚の防止方法と共に、既婚の女の子のニーズにどう応えるか、その道筋を示すものである。対象となるのは、すべての未婚の女の子・既に婚姻経験がある女の子、つまり現在婚姻関係にある・未亡人・離婚あるいは別居中の者を含む「婚姻歴のある女の子」・危機的状況や力関係により児童婚のリスクにさらされている可能性のある女の子である。思春期の女の子に焦点を当ててはいるが、本TOCは、もっと低年齢の子どもを対象とした取り組みの枠組みでもある。状況によっては、結婚に向けた準備や取り決めが思春期よりずっと前に始まるコミュニティもあるため、児童婚防止の取り組みが子ども時代から開始されることもあり得る。

人道危機・避難の状況下における関連調査が不足しているため、本TOCは多様なSOGIESCを持つ思春期の若者を対象とした調査・プログラムに基づいて開発されてはいない。しかし、この枠組みを用いて、多様なSOGIESCを持つ思春期の若者を支援するプログラムを作る場合もあり得る。こうした集団を対象としたプログラムの設計方法については、より多くのエビデンスの集積が必要となる。

TOC



児童婚はGBVの1つであるため、プログラム設計が適切でないと、有害な規範・考え方・慣行がかえって強固になり、児童婚を生み続け容認することにもなりかねない。さらに悪いことには、プログラムが意図せず女の子とその家族を、生活資源を得るために児童婚に走らせてしまう恐れもある。同様に、児童婚を阻止して、それに代わる現実的な選択肢を後押しする女の子と、その家族の支援体制を整えずに、あるいは、既婚の女の子を対象とした支援を提供せず、ただ児童婚の影響ともたらされる結果について啓発するだけのプログラムは、有害になる恐れもある。本TOCは、思春期の女の子のエンパワーメント(能力強化)とウェルビーイングを中心に据えて部門横断的に児童婚撲滅に挑む安全で倫理的なプログラムの基盤となるはずである。

危機・避難状況下における児童婚の防止・対応は、特に深刻な危機では、めまぐるしく変化する状況に左右される複雑な取り組みである。そのため、女の子のウェルビーイングに配慮した多様な取り組みが求められる。1つの取り組みで児童婚を撲滅することは不可能である。だが、その広がりを抑え、女の子とその家族に児童婚を対処戦略として選択することを強いる深刻なリスク要素を啓発し、婚姻歴がある女の子のニーズに対応することは、いずれも効果的であり、それは、思春期の女の子をさらなる危害から守るという人道支援の使命の1つである。

人道支援において児童婚は、単独のプログラムや提言活動を通じて、あるいは、1部門としてより広く、またはCPと健康等、多部門によるプログラムの中心的課題として取り組むことができる。どちらの形が選択可能で選択されたとしても、その状況下で児童婚につながる力関係と、そこに潜むリスクを包括的に理解した上で行動しなくてはならない。

本TOCは、危機下における児童婚を防止・抑制・対応する際に、思春期の女の子のニーズと優先事項を中心に据えた、統合的プログラムの基盤となることを目的に設計されている。本TOCは、児童婚に対応する単独プログラムの開発に活用できるほか、CP部門内等でより広範に部門別プログラムに組み込む形でも活用できる。状況に応じて適応・調整され、女の子とそのコミュニティが設計・実施の力となることが、本TOCの意図するところである。

思春期の女の子のニーズが、大人主導の意思決定者や組織によって無視・誤解・決めつけられ

↓
家族とコミュニティに対して、状況に応じたふさわしい防止対策が採られず

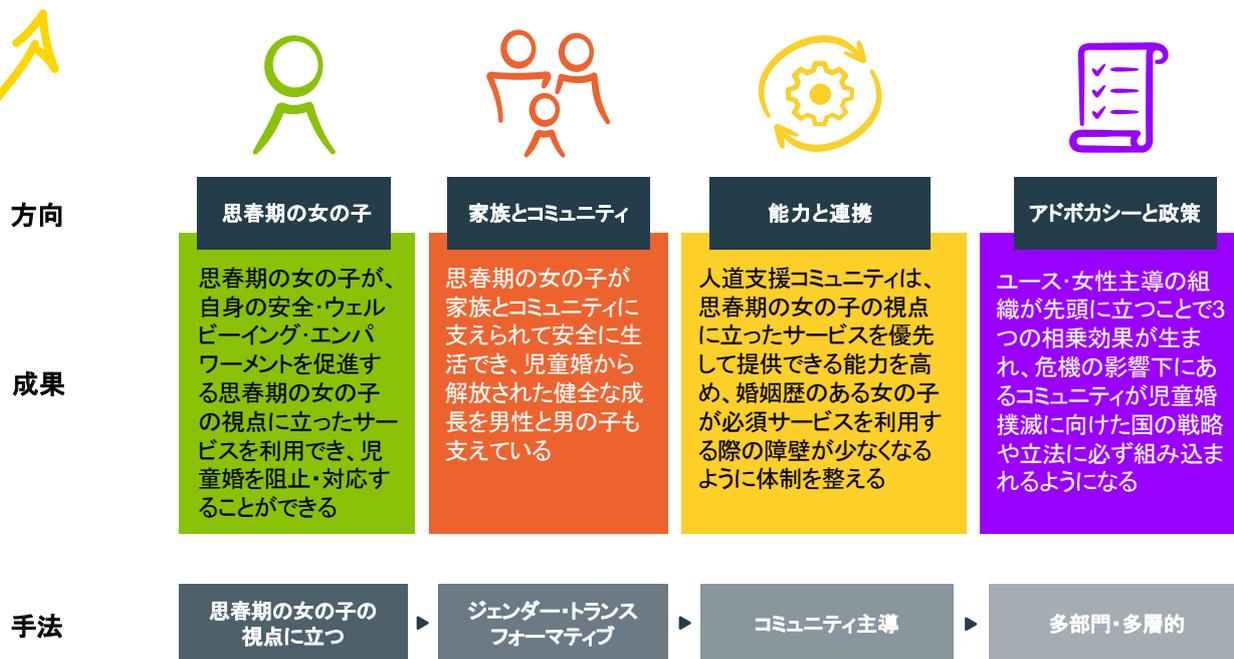
↓
人道支援に従事する者と資金提供者が現状をやり過ごし、それぞれの状況下での児童婚への対応方法に関する知識が不足している場合

↓
児童婚は罰せられることのないまま、女の子の精神的健康・安全・ウェルビーイングを損ない、軽んじ続けていくことになる。

TOC

人道危機・強制避難下における児童婚

ビジョン	危機・避難の影響下にある思春期の女の子が優先的に支援を受け、結婚の決断・時期・相手を含む、自身の人生に関する決定を下し実行できる力を身につけている
インパクト (最終的に 目指す社 会的変化)	人道支援のあらゆる場面で思春期の女の子が児童婚から守られ、彼女たちが児童婚をした場合には支援が受けられる



問題	紛争・避難・気候変動関連災害・その他の人道危機は極限状態を生み、女の子が児童婚に至るリスクが高まる。危機下では児童婚を生む要因が深刻化し、新たな要因も生まれる。児童婚は子どもに対するGBVの1つであり、その根底にはジェンダー不平等と差別が存在する。
-----------	--

問題

紛争・避難・気候変動関連災害・その他の人道危機は極限状態を生み、女の子が児童婚に至るリスクが高まる。危機下では児童婚を生む要因が深刻化し、新たな要因も生まれる。児童婚は子どもに対するGBVの1つであり、その根底にはジェンダー不平等と差別が存在する。

児童婚は、世界中で事例が報告されている問題であり、国家・準国家レベルで長期にわたって取り組む必要性を裏付けるエビデンスも増加している。しかし、人道危機・強制避難下では、治安の悪化・貧困・機会の減少により、危機あるいは事象発生前であれば講じられていたかもしれない保護・安全策の提供が妨げられる。そのため、児童婚を生む既存の要因が深刻化し、女の子とその家族は児童婚のリスクに一層さらされ、児童婚の低年齢化が進む。また、危機や避難は直接的・間接的に新たな要因をもたらす。こうした要因とそのリスクは、状況により、影響下にある人びとの集団ごとに、そして危機のどの期間かによって、異なる。多くの場合は、急速に変化する、リソースの乏しい状況下で、プログラムにジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチを取り入れようとするのは困難が続きまとう。しかし、そうした状況には、規範をさらに強固にして不平等を定着させる可能性とともに、児童婚を生み続ける有害な規範と考え方を変革する契機になる可能性もある。

人道支援部門内の構造的な問題が障壁となって、部門として適切に対応できないという背景もある：

思春期の女の子に特化した資金提供が短期的・限定的なものになること・危機と児童婚の急速な広がりとの関連性を裏づけるデータがありながら児童婚を人道支援の対象外とする組織文化・職員に児童婚に対する対応能力と自信がないこと・CP/GBV/教育/健康/生計といった主要部門間の連携不足・国内・現地パートナーとの連携不足等。

人道支援部門のこうした背景が、児童婚を含むジェンダー不平等の問題を各対応で、または資金提供者らが、優先できない実態・国の予算から児童婚に十分な資金が割り当てられず、資金提供の期間も通常6～12カ月と短期間なこと・組織として十分な知識や専門性・経験の積み上げがない実態につながっている可能性がある。

児童婚の背景にはすべての部門にまたがる複雑な力が働いていることを考えれば、児童婚という慣習に対応し調整する人道支援関係者の力は、どこまでも弱い。特に、危機の初期や深刻な状況下、そして短期的な人道支援の資金提供によって状況が悪化している場合は尚更である。こうした背景のなかで、女の子は優先されることも保護されることもないまま、置き去りにされているのである。





ビジョン

危機・避難の影響下にある思春期の女の子が優先的に支援を受け、結婚の決断・時期・相手を含む、自身の人生に関する決定を下し実行できる力を身につけている

このビジョンの中心には、危機・避難の影響下にある思春期の女の子が、対応策や取り組みの中で優先的に支援を受け、エンパワーメントされていくという強い願いがある。このビジョンは願いであるが、その一方で、対応に関わるすべての者に世界の児童婚撲滅に尽力したいと思わせる力があるという点で、現実的でもある。さらに、児童婚を生み続ける有害な規範と差別的な考え方の根絶に求められる長期的で持続的な取り組みにつながり、その実現に必要な取り組みを促す力となる。

本TOCの適用範囲は、あえて危機下における児童婚の抑制・対応・防止に限定されている。その範囲設定によって、危機の影響下にある人びとに焦点が当てられ、プロジェクト設計が効果的に行われると信じている。

インパクト

人道支援のあらゆる場面で思春期の女の子が児童婚から守られ、彼女たちが児童婚をした場合には支援が受けられる

人道支援の文脈では、あらゆる多様性を持つ思春期の女の子が部門を越えてすべてのレベルで、家族・コミュニティ・サービス提供者によって保護されなければならない。危機下であっても、弱い立場にある思春期の女の子と婚姻歴のある女の子に、夢を描き、希望を持ち、自身の可能性を探る場が提供される。複雑で深刻な状況下では、その実現は一層困難であるかもしれないが、女の子特有のニーズと優先事項に応じた簡単な取り組みも、彼女たちの安全とウェルビーイングを向上させる一助となり得る。

プログラム

の手法



プロジェクトの設計・実施の指針となる方向性は、主に4つある。これらの方向性は、将来のいかなるプログラムでも必ずジェンダーと社会的規範・構造的障壁が考慮されるよう、各文脈に合わせて組み込むべきである。

思春期の女の子の視点に立つ

思春期の女の子の視点に立つ対応とは、最も危険にさらされ支援が届きにくい女の子に特に配慮し、女の子自身が気づき感じている彼女たちの多様なニーズ・優先事項・能力に応える行動を念頭に置いた設計・実施を行うことを意味する。それは、すべての思春期の女の子の包括的なニーズに応え、彼女たちに影響をもたらす、多くの場合、複雑で一特化した投資・リソース・専門知識が求められる問題に取り組む、ということである。思春期の女の子の視点に立つ手法は、以下の原則に基づいている:

- 1 思春期は他とは全く異なる特別な発達・成長段階で、女の子にリスクと共に機会をもたらす
- 2 思春期の女の子に特有のニーズがあるが、人道支援プログラムでその存在に光を当て、声を聞くことには、特有の難しさがある
- 3 思春期の女の子は、自身のウェルビーイングに関わるあらゆる決定に参加して、彼女たちに影響を与える問題について主張できるよう支援されるべきである
- 4 発達と情緒面での思春期の女の子特有のニーズに応えた安全な空間を、思春期の女の子と共に作り、提供するべきである

これらの原則は、本調査のパートナー自身による調査と共同調査から導き出されたものである[19,21,23~27]。

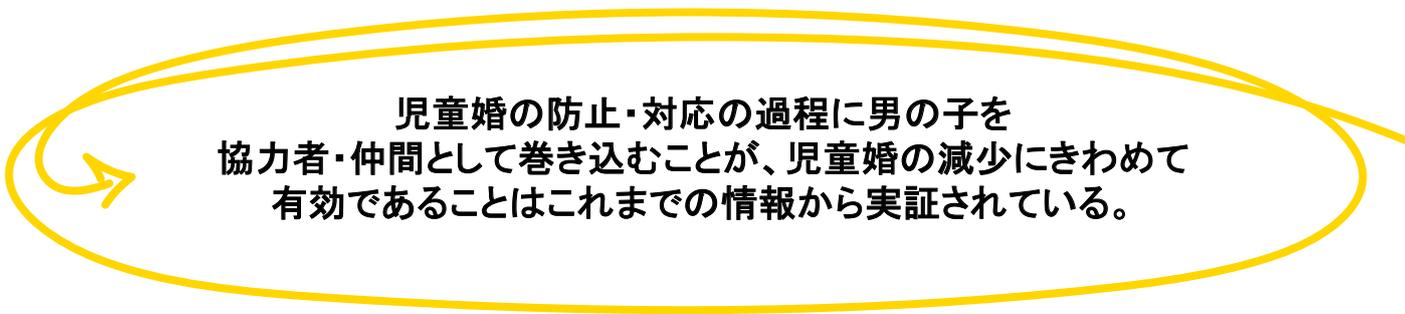
思春期の女の子の視点に立つとは、この部門に携わる全ての者が、女の子のウェルビーイング・保護・健全な成長を中核に据えるということだ。それは、支援の内容・場所・時期・目的・方法の決定に際し、女の子が最初から最後まで主導的な役割を担うことを意味する。危機下では完全に女の子主導ですすめられるとは限らないが、意思決定を思春期の女の子と共に行う、あるいは彼女たちが主導することで、彼女たちの主体意識が高まる。また、彼女たちが力を取り戻す機会となって、彼女たちの自信が高まり、仲間・メンター・その他関係者と積極的につながる機会が生まれる。

男の子について

データが入手可能な国々の情報によると、児童婚は男の子より女の子の間で多く見られ、その割合は東アジア・太平洋地域で女の子が男の子の2.5倍、西・中央アフリカでは10倍である[3],[28]。男の子の児童婚に関する調査はほとんどないが、それは、男の子は結婚したことで女の子ほど深刻な健康上の問題を抱えることがない事実とも関連しているかもしれない。重要な点は、生物学的にも、また男の子・夫に期待される役割・社会的規範も異なるため、男の子が児童婚をする要因は女の子とは異なるということだ。だが、社会的には、特に保護者になることに伴う経済的負担、そして就学/就労機会の喪失等、女の子にもたらされる多くの影響と重なるものもある。男の子が児童婚をする背景、特に児童婚に影響を与え得る社会的・ジェンダー規範を理解するためには、一層の調査が求められる。児童婚の防止・対応の過程に男の子を協力者・仲間として巻き込むことが、児童婚の減少にきわめて有効であることは、これまでのデータで実証されている。男の子を巻き込まなければ、同世代の間にある差別的規範を変えるための土台を築くチャンスを見失い、女の子に思わぬ影響が及ぶことにもなりかねない。女の子の抱えるリスクを軽減しながら、彼女たちの主体性を高めるという目標を維持できる形で男の子が参加することが、ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチにつながる。危機・避難状況下では、子どもの権利はほぼ顧みられることなく、彼らに影響する意思決定に彼らを参加させることもほとんどない。こうした状況で、子ども、特に女の子は年齢や性別のために一層疎外され、彼女たちの主体性を制限する社会構造が強固になる。女の子も男の子も、あらゆる状況下で自身に関わる問題に関する決定に積極的に参加し、提言を行える存在であるべきである。

この手法を採用する理由

世界中で、思春期の女の子は生活に悪影響を及ぼす不平等な力関係と日々対峙している。この影響は、彼女たちに必要な支援を得る能力や生活の様々な面で自身で決断する能力にも及ぶ。そうした構造的な不平等は、意見を聞いてもらう権利・質の高い教育や情報/支援サービス/コミュニティスペースを利用する権利・自身の身体について決定する権利・暴力から解放された生活を送る権利等の権利を主張する彼女たちの能力に具体的に表れる。危機・避難下ではこうした不平等がさらに深化し、女の子の声は一層ないがしろにされ、聞いてもらうこともなく、安全・経済的安定・教育・健康・ウェルビーイングに対する脅威は高まり、保護制度やセーフティネットの利用は一層困難になる。その意味で、危機下では女の子はすぐに最前線に立たされると言える。彼女たちが最初から参加することで、彼女たちはコミュニティの前向きな変化の一翼を担う機会を得ることができる。思春期の女の子の視点に立った児童婚対策プログラムの手法については、[UNHCRとプラン・インターナショナルのeモジュール講座](#)・プラン・インターナショナルの[Adolescent Programming Toolkit: Guidance and tools for adolescent programming and girls' empowerment in crisis settings](#)・セーブ・ザ・チルドレンの[Preventing and Responding to Child, Early, Forced Marriage and Unions Technical Guidance](#) (development settings)で詳しく学ぶことができる。



児童婚の防止・対応の過程に男の子を
協力者・仲間として巻き込むことが、児童婚の減少にきわめて
有効であることはこれまでの情報から実証されている。



ジェンダー・トランスフォーマティブ

ジェンダー・トランスフォーマティブとは

ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチとは、プログラムだけでなく職員の価値観・考え方・行動に関するものであり、児童婚の根本原因に取り組む意味を理解して見いだした革新的手法を指す。ジェンダー・トランスフォーマティブなプログラムが、ジェンダー不平等の是正、構造的障壁の打破、そして共創し能力を活用できる場の提供を目指すものであることは明らかだ。危機の動向、資金提供上の制限、情勢不安、あるいは影響下にある者が日々生き抜くために必要なことより規範の変革を優先させることはできないといった理由により、人道支援プロジェクトで児童婚の根底にある原因(ジェンダー不平等)に望むとおり深く取り組めない場合もある。しかし、将来のプロジェクトや長期的な取り組みを支える土台を作ることは可能である。

特に深刻な危機下では、ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチをとれない場合があることは認めざるを得ない。しかし、それぞれの状況で、児童婚や意思決定に結びつく力関係と階層構造を考慮に入れるために、少なくともジェンダーを配慮することは、きわめて重要である。婚姻歴がある女の子とそのコミュニティを対象としたジェンダー分析を実施することで、女の子のニーズと優先事項を深く理解することが可能になる。

この手法を探る理由

ジェンダー・トランスフォーマティブなプログラム設計をすることで、女の子に特有のリスクと障壁に対応し、男子と男性と連携してジェンダー不平等・差別・女の子と女性への暴力に挑み、前向きで多様な男性性を実現することができるようになる。差別的規範の変革や不平等の解消には時間がかかり、慎重に時間をかけて取り組む必要があることを念頭に置くことが重要である。長年定着した社会・ジェンダー的な力関係を急に変えようとしても緊張を引き起し、特に思春期の女の子に対する逆風を生む場合もある。危機下では、緊急人道支援をどのような形で長期的なジェンダー・トランスフォーマティブな取り組みにつなげ、強化し、構造的な変化を起こし得ることを意識しながら、ジェンダーに配慮した方法で児童婚という慣習に対応することが重要である。あらゆる危害を予測・回避するには、リスク軽減に向けた戦略を整える必要がある。詳細は[セーブ・ザ・チルドレンのGender and Equality Marker](#)、または[プラン・インターナショナルのGender Transformative Marker](#)を参照のこと(プラン・インターナショナルのものは、現在内部者のみ閲覧可能)。

コミュニティ主導

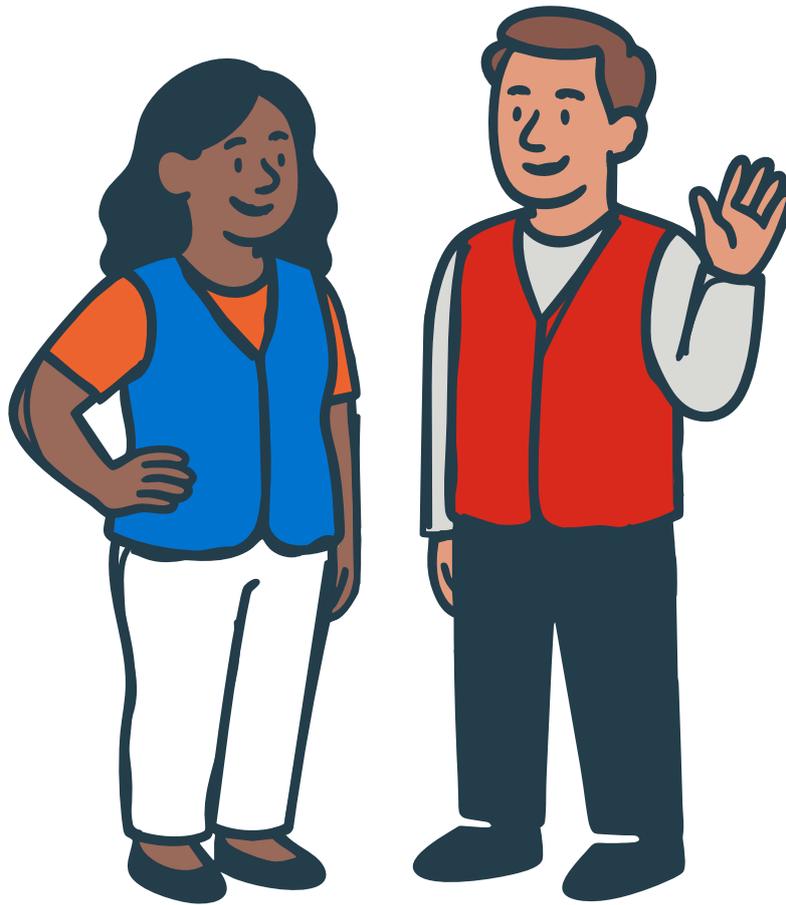
コミュニティ主導とは

これは、思春期の女の子を対象とする活動は家族やコミュニティに支えられながら、彼らと共に作り出すべきだという意味である。また、コミュニティレベルの活動を意図した児童婚防止・対応策もコミュニティ主導で行われるべきである。例えば、子どもを保護し、彼らが健やかに成長する権利を実現するための、コミュニティ住民による活動や支援の仕組みづくり等である。人道支援に従事する者は、子どもの権利・安全・成長・ウェルビーイング・参加を促進するために現在のコミュニティ能力を把握することが望ましい(人道行動における子どもの保護の最低基準17)。そのため、児童婚に関するプログラムは、透明性のある参加型で、関わるすべての者に説明責任を十分理解させ、コミュニティの力を活かす形で行われなくてはならない、とすることができる。女の子の成長のための安全なスペースを提供するためには、家族やコミュニティとの連携が必要になる。児童婚以外の選択肢や防止策について新しい考え方を各状況に合わせて定着させるために、コミュニティの知識や、現在行われている習慣を活かすことができるはずである。

この手法を採る理由

女の子は、社会を構成し動かす要素の1つである。プログラム設計は、女の子に対するリスク要素に対応するとともに、彼女たちを保護する要素を強化するものである方が良い。女の子の家族やコミュニティと連携することで、児童婚の有害な影響に対する意識が高まり、その結果、彼女たちの生活に影響を与える人びとの考え方が変わり、児童婚を容認しなくなっていく。多くの場合、結婚をはじめ、自身の将来に関する決定について女の子には発言権がない。したがって、児童婚を容認する考え方や規範を打破するには、保護者・祖父母・宗教指導者・コミュニティ指導者・伝統的指導者といった、判断に関わる者を巻き込むことが重要である。時には、判断を下す人物自身は児童婚に反対の考えであっても、地域に根付いた規範に従わざるを得ないと感じていることもある。そのため、彼女を守る姿勢を強く示す取り組みが必要である。また、男性性や、児童婚を助長する結婚に関する社会の期待を打破するには、男性と男の子に対する取り組みも求められる[2]。コミュニティ住民、特に女の子と男の子と協働し、彼らのニーズと希望を反映した未来をつくるのが、人道支援者として最も重要である。コミュニティ住民の知識・主体性・優先事項を認識し尊重することで、現実の問題に直結した取り組みを持続することができる。意義のある変革は、今まさにその状況下にある者が主導するときに最大の効果をもたらす。





多部門・多層的

多部門・多層的とは

多部門・多層的とは、重なり合う複雑な児童婚の要因に取り組み、児童婚を防止・対応するための戦略にとって、車の両輪とも言える要素である。多部門的とは、特に教育/CP/GBV・SRHRを含む健康と栄養・食料安全保障と生計といった、他部門との連携や一体化した活動を通じて児童婚に取り組むことを意味する。多層的とは、人道支援はもちろん、女の子自身・その家族・コミュニティ・組織・法制度等、様々な社会生態学的レベルにわたって児童婚撲滅に取り組むことを指し、それはジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチの核心的部分である。児童婚の防止・対応に関する調査と長年の活動を通して、多部門・多層的取り組みの効果を裏付けるエビデンスが構築されてきている[19,31~34]。

この手法を採る理由

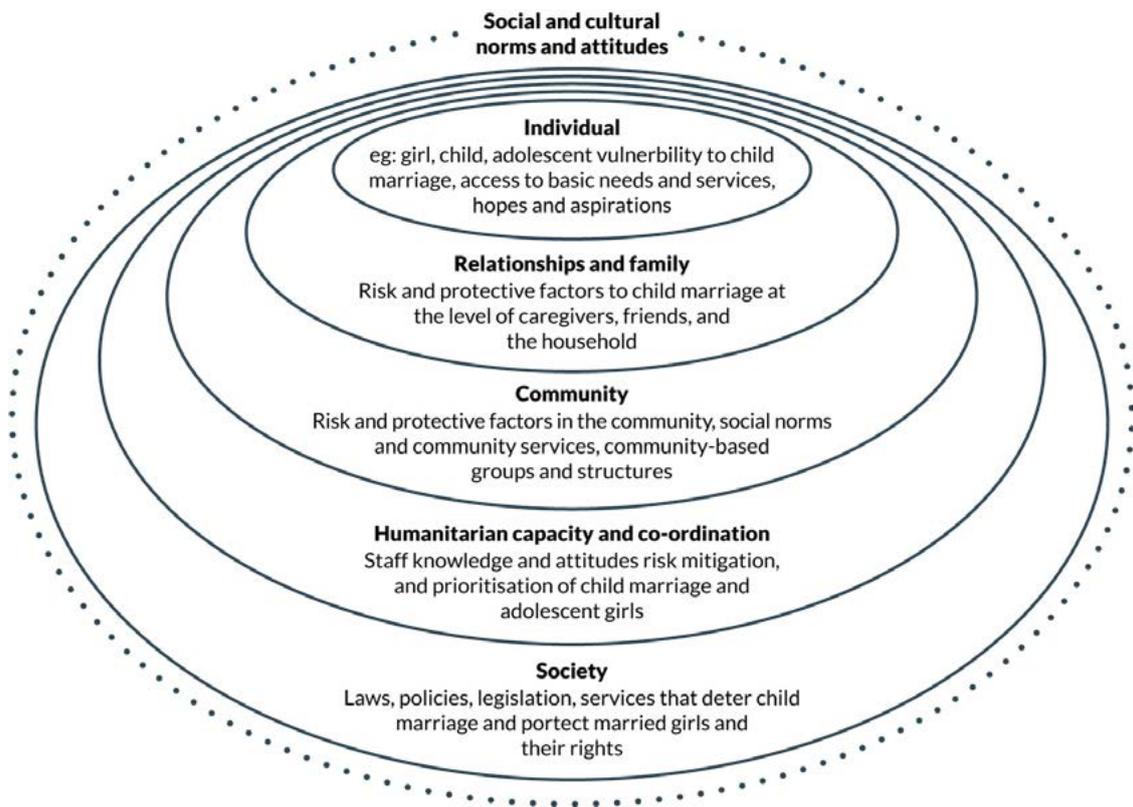
ユニセフの最近の調査は、児童婚ほど複雑な問題であっても前進は可能だが、その前進を持続し加速させるためには、多部門・多層的な対応が必要なことを示している[35]。入手可能なプログラム評価の分析によると、社会的経済的に最も困難な状況下にある女の子の場合でも、個人・コミュニティ・サービス提供・政策の各レベルを横断した取り組みは、結婚時期を遅らせ、思春期の妊娠率を減少させる効果があるという[32]。たった1つで児童婚を撲滅できる解決策は存在しない。だが、多部門的で包括的な戦略を展開することで、その撲滅に向けて着実に成果を生むことができる。児童婚による権利侵害については、単独で取り組むべきではなく、法律/政策の改革・利用可能なサービスの提供/拡充・家族/コミュニティの関与・女の子のエンパワーメント支援、といった広範な枠組みの中で取り組む必要がある[2],[32]。私たちは、たとえ長期プログラムに比べて制約があったとしても、それを人道支援プログラムで実現する方法について、今後さらにエビデンスを積み上げていく必要がある。

プログラム展開:

結果と社会生態学的領域

各プログラムは社会生態学的モデルに概ね基づいたレベルを対象に設計されている。

注: 以下はプラン・インターナショナルとUNHCRが適応した社会生態学的モデルからの引用である:



1. 思春期の女の子

2. 家族とコミュニティ

3. 能力と連携

4. アドボカシーと政策

各レベルの取り組みは相互に関連しており、プロジェクトの計画・実施を完遂させるために各々が機能すべきもので、サイロ化して女の子やその家族に対する障壁を高めるものであってはならない。それぞれが重層的に機能することで、効果的で包括的な取り組みが可能になる。

本セクションでは、個人・家族・コミュニティ・組織・政策の各レベルで実施される戦略をどのように組み合わせると児童婚撲滅というビジョン達成に役立つかを概説する。戦略の内容を説明したものであるため、文脈に応じた調整が必要になる。戦略の選択・実施の前に、各文脈を理解するためにジェンダー分析を行うと良い。児童婚をめぐる考え方の微妙な違いを、子どもとコミュニティ住民の視点から十分に把握するためには、彼らを直接参加させ、巻き込むことが、きわめて重要である。また、重複を避け相乗効果を確実にするためには、現地や国・地域レベルで既に児童婚に取り組んでいる者との連携も重要である。加えて、ジェンダーが民族性・障害・難民という立場・社会経済的地位・年齢・階級等、力の階層につながる要素とどう交差し合いながら、その状況下で児童婚のリスクを高めているかを把握することも重要である[2]。

注: プログラム展開の例は、私たちの経験・現在の実施状況・調査に基づいて示されている。

プログラム展開1:

思春期の女の子レベル



成果	危機下にいる思春期の女の子が、自身の安全・ウェルビーイング・エンパワメントを促進する、思春期の女の子の視点に立ったサービスを利用でき、児童婚を回避、対応することができる。
プログラム戦略	児童婚のリスクとその影響を軽減するために、既婚・未婚の女の子のニーズと優先事項に基づいた多部門・多層的なサービスとプログラムを設計し、人道支援全体で展開する。
社会生態学的レベル (対象集団)	個人(子どもと思春期の若者、女の子と男の子)

プログラム展開1は、児童婚の根底にあるジェンダー・社会規範の変革に特に焦点を置いて、思春期の若者を対象にした個人レベルの活動に注力する。このレベルでの取り組みが女の子/男の子を対象としたものになる場合もあるが、すべての取り組みは児童婚リスクの低減・防止・対応を目的としている。例えば、思春期の男の子にライフスキルを身につけさせ、人権・前向きな男性性・ジェンダー平等に関する知識/スキル/理解を深めることで達成を目指すこともできる。

このレベルでは、あらゆる女の子を支える安全性の高い環境づくりを目指す。取り組みは、思春期の若者にやさしい医療サービス・非公式/公式な教育・事例管理・既婚の女の子向けの生計訓練等、女の子と男の子を対象に個人レベルで直接行う活動になる。このレベルの活動は部門を問わず実施できる。人道支援活動のなかで、児童婚のリスク・推進要因・影響に包括的に対応する活動を行うためには、部門を横断した連携や一体化した取り組みが特に望まれる。

活動は、未婚の・既婚の・離婚した・別居中の・未亡人の・児童婚のリスクにさらされている女の子が、自身の身体や人間関係に関して情報に基づく決定を行うために必要なアクセスを得る力と自信・能力・主体性を高め、公私両方の生活に関与し影響力を行使できるようになるための支援を目的として設計されなければならない。

私たちは、危機の影響下にある女の子のなかには、婚姻歴がある・障害を持つ・SOGIESCを持つ女の子など、支援の提供が困難な者もいることを認識している。このレベルでは、各プログラムで社会的経済的に困難な状況下にある集団の把握と戦略づくりを進めることで、その存在に光を当て、彼らをプロジェクトの設計・実施に含むことも目指している。

人道支援下の女の子のエンパワメントは、治安状況・適切なケアが行えないこと・世帯収入への危機の影響・社会文化的要因・避難・法的要因等、多くの要因によって制限され、ほとんど行えない場合もある。しかし、きわめて制限された、または変化のめまぐるしい環境下でも、女の子とその家族が児童婚につながるリスクや要因に直面した際の備えとして役立つ小規模な取り組みも存在する。移動中の女の子に情報を提供する単発の勉強会の形でも、権利と共に、移動中にサービスを利用する方法・場所について必要な情報を提供することができ、大変有益なものになり得る。

エンパワメントが意味するものは、個人・状況により異なる。危機下の女の子にとって、それはその瞬間に自身の人生に関して情報に基づいた決断をする、そしてサービスの提供等、自身に影響する決定に参加するために、必要なアクセスや自信・能力・主体性を持つことであり、また自身の関心がある問題への取り組みに参加することを意味する場合もある。

女の子のエンパワーメントに関する取り組み例として、女の子を対象とした権利教育の実施・ピアグループを通して女の子が友人関係を築き仲間と共に活動できる場所づくり・女の子が社会・経済的機会を得られる選択肢の拡大・既婚の女の子が必須サービスを利用して受けられる支援の拡充が挙げられる。ユースの関与は女の子個人の成長にもつながり、スキル向上・エンパワーメント・自身の権利を守り、声を上げる行動に向けた意欲の向上に寄与する。

プログラム展開1の目的:

- あらゆる女の子がプロジェクトの意思決定と設計に関与する、思春期の女の子の視点に立ったプログラムの導入と資金調達を拡大する
- 支援が届きにくい集団、特に婚姻歴がある女の子・妊娠中の女の子・ユースの母親・障害を持つ女の子が質の高い必須サービスをもっと利用できるようにする
- 児童婚の害と支援・助言を求める方法について、女の子と男の子の意識と知識を向上させる
- 女の子同士の同世代のつながりを強化して、支え合いを強化する
- 女の子にとって重要な様々なテーマについて、女の子が自身の権利と学習機会を求めて主張するために必要な知識を高める
- MHPSSや事例管理等を通じて、リスクに晒されているあらゆる女の子(未婚の女の子・婚姻歴がある女の子・ユースの母親)のニーズに直接対応する
- 兄弟・いとこ・友人等、男の子が女の子の協力者として行動し、彼女たちと共にアクセスと機会の平等を求めて提唱活動をする可能性を高める
- 女の子の権利運動と女の子/ユース主導の組織への資金提供を増やす

含まれ得る活動:

- ✓ 年齢を問わず、未婚の女の子・婚姻歴がある女の子・ユースの母親を含む、あらゆる女の子にサービスと情報を提供し、包摂的で適切な社会的ネットワークを強化できる思春期の女の子のための**安全な場所**を提供する
- ✓ 危機に関連した児童婚のリスクと脆弱性に対応するための未婚・婚姻歴がある女の子と男の子を対象に、状況に合わせた**ライフスキル・プログラム**を実施する
- ✓ 婚姻歴のある女の子のニーズへの対応力を高めるため、CP・GBVの**事例管理**を強化する
- ✓ 年齢とジェンダーに**配慮した良質なSRHRサービス**に対する、既婚・未婚の思春期の若者のアクセスを強化する
- ✓ 加速教育/補習クラブ/計算・読み書きクラブ/ピア・ツー・ピア学習/婚姻歴がある・未婚の不就学の女の子を対象としたモバイル教育等、年齢とジェンダーに配慮した良質な**公式/非公式/非正式教育**へのアクセスを強化する
- ✓ 子どもの保育サービスや子どもを持つ女の子の参加支援等を含めて、婚姻歴がある女の子対象の、収入創出活動と生計を支える**職業・技能訓練**を実施する

思春期の女の子、特に既婚や育児中の女の子を対象としたプログラムを設計する際は、彼女たちの利用や参加を制限し得る障壁・問題の特定に、彼女たち自身を積極的に関与させることが必須である。彼女たちのニーズに対する理解を深め、彼女たちの有意義な関与を支える手法を採るためには、支援しようとしている女の子の意見を常に聴くこと。

取り組み	意図と効果
保育サービス/ 託児サービス	ユースの母親や既婚の女の子が育児に伴う制限なしに教育・ライフスキル・支援プログラムに参加できるようにする。女性協会やグループを通じて実施する場合は、特に効果が上がり持続性も高い。
女性教師・ ファシリテーター・ 保健員との連携	特に保守的・家父長的なコミュニティで心地よさと信頼を高める上で効果的であり、参加を促し、思いを打ち明けられるようになる。
柔軟な時間帯設定で 現地で行われる活動	移動に伴う危険や他の障壁を最小限に抑えるため、近隣の安全な場所で、女の子が担うケアに配慮した時間帯に実施される活動。
参加へのインセンティブ	衛生キット・学習教材・食事等、ちょっとしたインセンティブを提供することで、女の子の基本的なニーズを満たしつつ、参加意欲を高めることができる。
男性の協力者 としての関与	女の子の参加・意思決定・結婚時期の延期を支援する存在として、父親・夫・兄弟・男性指導者を巻き込む。
安全な移動と 紹介の仕組み	特に危険な地域や移動が制限されている場合にも、女の子がサービスを利用したり不安を伝えたりできるように、秘匿性が保証された信頼性の高い方法を整える。



プログラム展開 2:

家族とコミュニティレベル



成果	保護者・指導者・他の影響力を持つ人びと自ら思春期の女の子の健全な成長を支え、児童婚に代わる選択肢を後押しする安全な環境で、彼女たちが家族とコミュニティに支えられて暮らすことができる。	男の子と男性が女の子の権利を尊重し、その実現に向けて提唱活動を行い、女の子(と女性)が自身に影響する決定に参加するよう促す。
プログラム戦略	保護者・他の家族・宗教指導者・コミュニティ指導者などが、女の子の健全な成長と主体性を後押しする体制づくりに参加し、児童婚・ジェンダー不平等につながる有害な規範・行動を変革する。	男の子と男性が前向きな男性性を自らすすめ、家庭・学校・職場・コミュニティで、互いを尊重しあう公平な人間関係を築く。
社会生態学的レベル (対象集団)	家族・同世代の仲間・コミュニティ(保護者・親族・配偶者・ユース男性・指導者・宗教指導者・コミュニティを基盤とする組織)	

プログラム展開2は、核家族(配偶者/保護者/きょうだい)・親族(叔父/叔母/祖父母/義理の家族)・コミュニティレベル(コミュニティ指導者/宗教指導者/伝統的指導者/ネットワーク/コミュニティを基盤とする組織と仕組み)という社会生態学的レベルが中心となる。このレベルでの取り組みは、あらゆる部門で行うことができ、プログラム展開1と共に車の両輪として多層的な取り組みを行うことで、女の子の健全な成長と参加を支える安全な環境を強化・促進することができる。プログラム設計は、文脈分析を行って児童婚を促すジェンダーと力関係を明らかにした上で行う方が良い。また、児童婚を容認・正当化する有害な要素に取り組むには、コミュニティと協働して彼らの文化的・宗教的・伝統的慣習を尊重することも必要である。それは危機の段階と現実を考慮した、慎重かつ理解ある方法で実施されるべきである。

危機下では、様々なリスク要素や推進要素が一層顕著になり、差し迫った生存のためのニーズがより重視される。経済的・安全面での要素が児童婚の最も明白で顕著な推進要素となることも多い。したがって、家族・コミュニティレベルでの児童婚対策は、保護のためのCVA・保護者/配偶者/指導者の生計支援のためのCVA・特定と報告のためのコミュニティを基盤とした活動/仕組みを支えるCVAの促進との関連性が非常に高い場合が多い。

保護を目的としてCPの事例管理と組み合わせてCVAを行うと、児童婚減少効果が高いというエビデンスがある。これが、危機前・中を通じて、住民参加型の手法として最も一般的だとみられている[36]。

また、難民中心の集団を含む女性・ユースグループや児童婚をした若年成人女性を巻き込み、緊密に連携して、彼らをまとめ役やロールモデル、活動の担い手として育成することも検討に値する。コミュニティグループやロールモデルとの連携は、プロジェクト設計・実施に必要な情報が得られるだけでなく、活動が女の子の実情に即したものとなり、信頼構築と効果増大につながるだろう。

こうした活動の対象集団は通常、思春期の女の子ではないが、活動の目的は常に、児童婚のリスクにさらされている/婚姻歴がある/育児中の女の子の安全・ウェルビーイング・エンパワーメントの向上であるべきである。

プログラム展開2の目的:

- 女の子が学び・成長・自身の未来を築けるように、彼女たちを支える環境を創出し、強化する
- 対象集団が児童婚の有害な影響を認識し、家族やコミュニティが児童婚に代わる選択肢を見つける力を高める
- 意思決定に関与できるよう女の子をエンパワーメントすると同時に、児童婚に代わる選択肢の可能性を高める
- 女の子のエンパワーメントと権利・機会の実現を後押しするよう男性と男の子を促し、まだ子どもの女の子と結婚できると男性と男の子に思わせる有害な思想に立ち向かう
- 児童婚の慣習を守り続ける不公正なジェンダー規範・考え方に挑むために自身の権限を行使するよう、あらゆる関係者に働きかける
- 保護者と彼らの子ども、特に娘との間に、保護者が子どもを支える前向きな関係ができるように促す

含まれ得る活動

- ✓ 児童婚事例の把握・報告対応・リスクに晒されている女の子/婚姻歴がある女の子への専門的サービスの紹介に関する、**コミュニティベースの保護委員会**に対する研修と能力を強化する
- ✓ 思春期の女の子を持つ**男女の保護者を対象としたライフスキルとメンター制度プログラム**の実施により、女の子の発育・子どもの権利・前向きな育児方法に関する知識・スキルを提供する
- ✓ 18歳未満の女の子と結婚している夫とユース男性を**対象としたライフスキル・プログラム**を実施し、思春期の発達・子どもの権利・前向きで健全な関係の構築・有害な男性性の解体・家庭とコミュニティでの協働・暴力の防止と対応について知識・スキルを提供する
- ✓ 既存のコミュニティの仕組みの利用や、児童婚に至るまでの意思決定に関わる特定の人物や影響力を持つ関係者を念頭に置いた戦略の策定等、**コミュニティと共同設計した児童婚防止戦略**を実行する。以下にその例を示す:
 - **宗教指導者や伝統的指導者の**考え方を知り、難民・受入れ側コミュニティの指導層の中に児童婚率低減に向けた対話を進める**ロールモデル**ができるよう、彼らと協働して**擁護促進プログラム**を立ち上げる
 - 女子教育を軽視する規範・思春期の若者の**SRHR**・思春期の女の子の妊娠・恋愛関係・結婚に関する規範を変革するために、**コミュニティを舞台にした劇**を制作する
 - **通過儀礼の指導者と連携**して、儀礼対象年齢の引き上げと、女の子(と女性)のコミュニティでの役割・関与を軽視・損なわせる有害なメッセージを排除する

プログラム展開 3:

能力と連携レベル



成果	思春期の女の子の視点に立った取り組みを優先的に実施し、婚姻歴がある女の子の良質な必須サービスを利用する際の障壁を減らすための能力を人道支援アクターと職員が部門を問わず備えている。	
プログラム戦略	人道支援の連携組織・国内のサービス提供者・政策立案者・義務を負う者が、児童婚対策に向けた連携を優先したプログラムを部門横断的に実施する、つまり、あらゆる思春期の女の子に配慮し、児童婚の問題を国の計画と現行の戦略に組み込むための知識とスキルを高める。	児童婚対策プログラムと連携のための資金提供を増やすために、ドナーへの情報提供を行い、参加を促す。
社会生態学的レベル (対象集団)	人道支援対応(INGO・国連・NGO・連携の仕組み・ドナー・政府機関)	

プログラム展開3は、標準的な社会生態学的モデルに新たに追加された独自のレベルであり、人道支援のアクターを対象とする。このレベルには、対応に従事するアクターとその仕組み・連携体制等の人道支援の枠組み・人道支援へのドナーのコミュニティも含まれる。私たちは、人道支援の仕組みは各コミュニティに対しリスクと便益の両方を与えることを認識している。そのため、このレベルの取り組みでは、研修実施・リスク低減・児童婚率低下への取り組みを必ず人道支援対応全体で優先的に行うことに特に重点を置いている。例えば、最前線に対応に当たる職員・パートナー・技術面で後方支援に当たるチームのタスク実施能力と適応能力を強化することで、危機/避難時とその後に、思春期の女の子が支えられ・エンパワーメントさせることができる安全な環境を創出する。また、この方法は、深刻な危機対応から長期プログラム・関連プログラム設計、あるいは予防/再生に向けて、児童婚撲滅の既存戦略と上手く連携しながら移行するための手法としても活用できる。

児童婚は、危機下のコミュニティで広く行われることが多く、予測不能な緊急事態の前・中・後であるかに依らず、危機下では発生する可能性が高いことを、人道支援のアクターは理解しておかなくてはならない。

直接児童婚を対象としないプログラムであっても、あらゆる取り組みは、意図しないリスクの高まりを招かず関連するリスクの低減を後押しするよう設計する必要がある。例えば、食料配給・現金/バウチャー支給・生計支援に携わるアクターは、児童婚のリスクを踏まえた対象選定基準を適用する、また、教育関連のパートナーは、中途退学者の状況観察を行って思春期の女の子に対する中途退学後の支援を優先的に行う、そして、コミュニティレベルの保健・保護担当職員は、結婚を遅らせるメリットや家族が利用できる支援サービスに関する情報を継続的に提供することが求められる。

このレベルの取り組みでは、人道支援の連携組織のなかで部門を越えて、また、国や政府レベルの意思決定者と共に、児童婚に優先的に取り組むことが要となる。一般的に、人道支援プログラムでの児童婚対策は従来、児童婚がもたらす(早過ぎる妊娠・出産・身体的損傷)に対応するため、保健分野のテーマ領域に位置付けられてきた。保護(事例管理)や教育(妊娠中の女の子やユースの母親の就学継続)の取り組みとして行われることも時にはある[37]。

プロジェクトの範囲によるが、現地レベルの能力構築・調整に焦点を当てることも、国家・国際レベルでの連携を目指すことも可能である。例えば、児童婚には研修やメンター制度により児童婚に対する取り組みへの人道支援コミュニティの中の意識向上・思春期の女の子に配慮したプログラム開発のための技術支援・既存の市民社会組織(現地・国家・草の根組織)との連携強化による人道支援活動の国家戦略に組み込み等、があり得る。国レベルのアクターとのつながりと連携を強化し、児童婚撲滅を国の行動計画の1つとして進めることで、危機/避難下での取り組みをそれだけにとどめず、長期的な解決策・行動へと発展させることが可能になる。

プログラム展開3の目的:

- 児童婚は危機がもたらすものであり、人道支援プログラムのなかで児童婚の防止・対応に対し何が有効かに関する理解を深めさせるため、人道支援のアクターと職員の知識・スキルを向上させる
- Humanitarian Needs Overviews・Humanitarian Response Plans・複数クラスター/部門による初期迅速評価・RGA等ニーズ評価・対応計画に児童婚の防止・対応活動/プログラムを組み込み、活動・プログラムを広く展開するために必要なスキル・タスク実施能力を高める機会を提供する
- 様々なクラスター・下位クラスター・作業部会を含めた部門横断的な児童婚の防止・対応のため、各国内の連携を強化する
- 婚姻歴がある女の子とユースの母親がサービスを利用できるようにするプログラム活動等への資金提供を増やすため、児童婚の優先度を高める
- 児童婚撲滅のために、難民・避難民の集団を対象とする、国内・政府の戦略・行動計画との連携を強化する
- 人道危機/避難下の児童婚への取り組みに対する資金提供を増やすため、ドナーの知識・支援を強化する

含まれ得る活動:

- ✓ 脆弱な・婚姻歴がある女の子のニーズと現実を的確に把握するために、思春期の女の子を対象とした**ニーズ評価**またはRGAを実施する
- ✓ 児童婚の防止・対応の**活動と措置を調整する多部門の共同タスクフォース**を設置して、CPとGBV部門が共同で議長を務め、可能な限り女の子・コミュニティ代表者・国内パートナー・児童婚撲滅に向けた国の既存の行動計画の代表者を含める
- ✓ 避妊サービスや**CMR**等、偏見のない**SRH**サービスを未婚・既婚の思春期の若者に提供するための保健員への研修等、女の子が健康・保護・教育等の必須サービスを利用する際に経験する、意識されていない偏見・障壁に挑むために、最前線のサービス提供者に対し、**考え方・規範・価値観に関する研修**を実施する
- ✓ 女の子が食料配給やその他の基本的ニーズを満たすサービスを受けられるよう、児童婚事例の記録と事例管理に関して全アクター間で**標準作業手順**を策定し、難民である人びとへの対応時には、難民認定手続きでの児童婚の取り扱いに関してUNHCRと協議・策定し、その取り扱い方をパートナー間で徹底する
- ✓ 児童婚の防止・対応のための、思春期の女の子の視点に立ったプログラム手法について**全部門を対象に研修**を実施する
- ✓ 児童婚事例を職員・パートナーが適切に対応・防止できるよう、**PSEA・セーフガーディング方針・手順の更新**を行う

プログラム展開 4:

アドボカシーと政策レベル



成果	危機下のコミュニティが児童婚撲滅に向けた国の戦略・法制度に含まれ、支援を受けられるよう、政府・国・人道支援アクターが人道支援・開発・平和関連活動で相乗的に機能する。	
プログラム戦略	人道支援アクターは、児童婚をめぐる国内/国際的な法的枠組みと、危機下の人びとに対する法執行に関する知識を深める。	人道支援アクターは、ユース・女性主導の組織と連携し、児童婚の防止・対応のための法的枠組みの強化に取り組む。
社会生態学的レベル (対象集団)	社会(政府省庁・国連機関・政策立案者・立法者・アドボカシー団体・ユース/女性主導組織・行政/慣習に関する指導者層/組織・治安/警察関係者)	

プログラム展開4は、社会生態学的枠組みでの社会レベルが中心となる。深刻な危機下や、ニーズが非常に高まり緊急性の高い救命ニーズへの対応が唯一の最優先事項となる状況下で、このレベルに広く重点を置いた取り組みの実現可能性は低い。このレベルの取り組みは、比較的安定した状況や長期化した危機下で、法的枠組み等によって児童婚の防止・対応のための長期的取り組みにつなげられる場合が主になる。ここには、児童婚撲滅に向けた国の行動計画に難民の集団を含めるためや、女性・平和・安全保障アジェンダ・その他国家/地域の行動計画等の連携を拡大するプログラム設計をまとめるための、政府への働きかけが含まれ、政策・立法レベルでの構造的な障壁・制限に焦点が置かれ、児童婚撲滅に向けて人道支援対応の範囲を超えた長期的取り組みに道筋をつける役割を果たす。このレベルでは、防災計画等、起こり得る危機に備えて戦略を策定し、プログラム活動を展開することができる。

国際・地域・国家・現地のどのレベルでも、法律と政策は、義務を負う者と権利を持つ者(個人)の間に義務と期待の範囲を明確に定める手段として非常に強い力を持つ。また、許容される/許容されない行動とは何かといった、互いがどう接するべきかを示す規範としても、きわめて重要である。このように、法律と政策は社会規範を反映するだけでなく、それを形づくる力も有する。

適切に策定・実施されれば、強固な法律・政策は人びとの考え方の変革を促し、思春期の女の子を対象としたサービスを改善するための枠組みとなる。難民・避難民コミュニティや安全を求める人びとを含むあらゆる集団に平等に適用されれば、誰もが利用できる。包摂的でジェンダーの視点に立った法律は、危機下にあっても女の子とその家族に児童婚を回避する力を与えようとする取り組み者にとってきわめて重要なツールとなる。こうした立法・政策環境を実現可能にするためには、技術的専門性と実証データによって持続可能性を高めながら、提唱活動とキャンペーンを強化する必要がある。

また、法律・政策・政治的決定の策定と実施には、子どもとユースが意思決定の場に重要な関係者として参加して、その声が活かされなければならない。そのため、義務を負う者は国際法に則り、子どもが意思決定の場に参加する権利が定着するよう促し、彼らの主体性と包摂性を高めていくべきである。

女の子の生活に影響するあらゆる政策決定に、女の子が安全に意義のある参加を果たせる体制を整えること。これこそが、義務を負う者が女の子に果たすべき説明責任の要である。子どもとユースの有意義な参加のための取り組みが行われ、活動を安全に実行できる人道支援下でそうした場所をつくるのが、このレベルの目指すところである。

法・政策の変更とサービス提供・投資は、慣習的・伝統的・宗教的指導者と協働の下、常に車の両輪として、コミュニティの参加や意識啓発活動といった社会文化的取り組み・社会保護活動を支えるものでなくてはならない。また法・政策の改変は、人道支援プログラム全体で児童婚撲滅に向けた法改正や教育・保健部門の介入策を支える、特化した社会保護対策を補完するものでなければいけない。

プログラム展開4の目的:

- 避難/危機下のコミュニティが、児童婚撲滅に向けた国の取り組み・戦略・法律から決して取り残されないようにする
- 難民の地位に関する条約に沿い、難民の権利が尊重され、最大限に認められるようにする
- 子どもとユース、特に女の子の、彼らが影響を受け関心を持つ問題に関する政治的プロセス・意思決定への関与度を高める
- 人道支援アクターとコミュニティ住民、特に保護者と指導者の、児童婚の防止・対応に関する法律・政策に関する知識と関与を深める

含まれ得る活動:

- ✔ 難民・IDPを含む全ての人に適用される**強固な法的枠組みの確立への提唱**をするため、女性・女の子・ユース主導の運動と連携する
- ✔ 児童婚の有害性と危機が女の子とその家族の状況を悪化させている実態に関する調査・活動データに関する、**情報と学びの機会をドナーに提供**し、拡散と認知を促すために、文書・提唱メッセージ・動画・他のメディアを開発する
- ✔ 強制避難したコミュニティも対象となるよう、出生・婚姻に関する市民登録制度の拡充・強化を求める**提唱活動を政府と共に行う**

- ✔ 子どもの権利と参加を求める子どもの声に応える機関・組織・従事者への研修を行い、社会に根付かせることで、**子どもの権利のための活動を強化する**
- ✔ **あらゆる状況下の全コミュニティを対象とした児童婚に対応する国家戦略・行動計画策定**を支えるよう、予算配分・技術力強化を政府・利害関係者に求める働きかけを行う
- ✔ 女の子と婚姻歴がある女の子が結婚/妊娠後に罪に問われることなく復学することを可能・促進する**法律・政策の改正を求めて提唱活動を行う**
- ✔ 思春期の母親や妊娠中の女の子が学校に通い続けられる、または学業を継続できる**枠組みの実現と投資拡大を求めて提唱活動を行う**
- ✔ 年齢に配慮した包括的性教育のカリキュラムへの組み込み等、教育計画・政策・予算に対してジェンダーへの配慮がなされた措置を盛り込むため、**教育省と連携する**
- ✔ 女の子を支える学習環境の創出のため、女性教員の採用と専門能力開発を強化し、ジェンダーによる区別のない**包摂的な教育を強化する**
- ✔ 安全で包摂的な学校生活を促進するため、ジェンダーに配慮した**WASH施設の設置と適切な月経衛生管理を実現させ、女の子のための学校施設を改善する**

Annex

Helpful resources for humanitarian programming on child marriage

[Humanitarian Gender and Equality Marker](#), Save the Children, 2019, *English*

[Gender & Power \(GAP\) Analysis Guidance , Save the Children, 2021 Humanitarian Gender Analysis Tool](#), Save the Children, 2023

[Guidance on child marriage: programming for married girls and girls at-risk of child marriage in forced displacement and crisis](#), UNHCR and Plan International, 2025, *English and French*

[Context Analysis Toolkit on Child Marriage](#), UNHCR and Plan International, 2023, *Arabic, English and French*

[What we need to know about child marriage - Tool for identifying and understanding child marriage drivers](#), UNHCR and Plan International, 2023, *Arabic, English and French*

[Case management and child marriage learning paper; brief and staff checklists](#), UNHCR and Plan International, 2024, *Arabic, English and French*

eLearning series to tackle child marriage in crisis and forced displacement settings, UNHCR and Plan International 2023-2025, [English](#) and [French](#)

- **Module 1:** The adolescent girl-responsive approach to child marriage programming
- **Module 2:** Supporting married girls and unmarried girls at risk of child marriage in case management
- **Module 3:** Co-designing child marriage prevention strategies with girls and their community

Parenting and Adolescent Life Skills Programme for married adolescents and young caregivers, Plan International (coming in 2026)

GLOBAL GIRLHOOD REPORTS ON CHILD MARRIAGE - SAVE THE CHILDREN

[Global Girlhood Report 2024: Fragile Futures Girls' Rights, Child Marriage and Fragility](#)

[Global Girlhood Report 2023: Girls at the Centre of the Storm - Her planet, her future, her solutions](#)

[Global Girlhood Report 2022: Girls on the frontline](#)

For more information or support, contact:

CLARE LOFTHOUSE

Technical Lead - Child Marriage in Humanitarian Settings
Global Child Protection in Humanitarian Action Unit
Plan International
Clare.lofthouse@plan-international.org

RAHINATU ADAMU HUSSAINI

Global Senior Advisor – GBV Prevention and Response
Child Protection, Equality and Gender Justice Team
Save the Children International
rahinatu.hussaini@savethechildren.org

参考文献

- [1] Plan International (2020). “Child, Early and Forced Marriage and Unions: Policy Brief October 2020”, <https://plan-international.org/publications/global-policy-child-early-and-forced-marriages-and-unions/>
- [2] Save the Children (2021). “Preventing and Responding to Child, Early, Forced Marriage and Unions Technical Guidance”, <https://resourcecentre.savethechildren.net/document/preventing-and-responding-to-child-early-forced-marriage-and-unions-technical-guidance-2021/>
- [3] United Nations Children’s Fund (UNICEF) (2022). “Child Marriage”, <https://data.unicef.org/topic/child-protection/child-marriage/>
- [4] Kidman, R. (2017). “Child marriage and intimate partner violence: a comparative study of 34 countries”, *Int J Epidemiol*, vol. 46, no. 2, pp. 662–675, Apr. 2017, <https://doi.org/10.1093/ije/dyw225>
- [5] Girls Not Brides (n.d.). “Gender-based violence and child marriage”, <https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/child-marriage-and-health/gender-based-violence-and-child-marriage>
- [6] Girls Not Brides (2021). “Covid-19 and Child Marriage: A Year On”, p. 6, <https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/resource-centre/covid-19-and-child-early-and-forced-marriage-an-agenda-for-action/>
- [7] United Nations Population Fund (UNFPA) and United Nations Children’s Fund (UNICEF) (2021). “Act now: Accelerating gender equality by eliminating child marriage in a pandemic: UNFPA-UNICEF Global Programme to End Child Marriage Annual Report 2020”, <https://www.unicef.org/reports/act-now-eliminating-child-marriage>
- [8] UNICEF (2023). “Is an End to Child Marriage within Reach?”, <https://data.unicef.org/resources/is-an-end-to-child-marriage-within-reach/>
- [9] Rialet-Cislaghi, J. (2019). “Child marriage: a major obstacle to building adolescent girls’ resilience”, *Humanitarian Exchange*, no. 75, pp. 36–39, <https://odihpn.org/publication/child-marriage-major-obstacle-building-adolescent-girls-resilience/>
- [10] Buchanan, E., Kuol, M., Tap, G. and Kuol, N. (2019). “Born to be Married: addressing early and forced marriage in Nyal, South Sudan”, <https://www.oxfam.org/en/research/born-be-married-addressing-child-early-and-forced-marriage-nyal-south-sudan>
- [11] United Nations Children’s Fund (UNICEF) (2017). “Falling through the cracks: The children of Yemen”, <https://reliefweb.int/report/yemen/falling-through-cracks-children-yemen>
- [12] UN High Commissioner for Refugees (UNHCR) (2020). ““They have erased the dreams of my children’: children’s rights in the Syrian Arab Republic”.
- [13] United Nations Children’s Fund (UNICEF) (2022). “Child marriage on the rise in Horn of Africa as drought crisis intensifies”, 28 June 2022, <https://www.unicef.org/press-releases/child-marriage-rise-horn-africa-drought-crisis-intensifies>

- [14] Hunersen, K. et al. (2021). "Child Marriage in Yemen: A Mixed Methods Study in Ongoing Conflict and Displacement", *J Refug Stud*, vol. 34, no. 4, pp. 4551–4571, <https://academic.oup.com/jrs/article/34/4/4551/6126388>
- [15] Girls Not Brides (2020). "Child Marriage in Humanitarian Contexts Brief", <https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/resource-centre/child-marriage-in-humanitarian-contexts/>
- [16] Chae, S. and Ngo, T. D. (2017). "The Global State of Evidence on Interventions to Prevent Child Marriage. GIRL Center Research Brief No. 1", Population Council, no. 1, pp. 1–19, https://knowledgecommons.popcouncil.org/departments_sbsr-pgy/533/
- [17] Malhotra, A. and Elnakib, S. (2021). "Evolution in the Evidence Base on Child Marriage 2000–2019", <https://www.unfpa.org/sites/default/files/resource-pdf/Child-marriage-evidence-report-2021.pdf>
- [18] Plan International, Global Child Protection Area of Responsibility (2022). "Protection and Food Security : An evidence review of the linkages in humanitarian settings", <https://plan-international.org/publications/child-protection-food-security-review/>
- [19] Girls Not Brides (n.d.). "Child marriage in conflict- and crisis-affected settings: Evidence and practice", <https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/resource-centre/child-marriage-conflict-crisis-affected-settings-evidence-practice>
- [20] Plan International, Women's Refugee Commission and Transforming Fragilities (2022). "Our Voices, Our Future: Understanding risks and adaptive capacities to prevent and respond to child marriage in the Bangsamoro Autonomous Region in Muslim Mindanao", London, <https://plan-international.org/philippines/publications/our-voices-our-future/>
- [21] Plan International, Women's Refugee Commission and Matsika, A. (2022). "Our Voices, Our Future: Understanding child marriage in food-insecure communities in Chiredzi District, Zimbabwe", London, <https://plan-international.org/publications/our-voices-our-future-zimbabwe/>
- [22] UNHCR (2022). "Mid-Year Trends 2022", <https://www.unhcr.org/media/mid-year-trends-2022>
- [23] Human Rights Center UC Berkeley School of Law, Save the Children, Plan International and King Hussein Foundation (2021). "Child Marriage in Humanitarian Crises: Girls and Parents Speak Out on Risk and Protective Factors, Decision-Making, and Solutions", <https://resourcecentre.savethechildren.net/document/child-marriage-humanitarian-crises-girls-and-parents-speak-out-risk-and-protective-factors/>
- [24] Presler-Marshall, E. et al. (2020). "Through their eyes. Exploring the complex drivers of child marriage in humanitarian contexts", <https://www.gage.odi.org/publication/through-their-eyes-exploring-the-complex-drivers-of-child-marriage-in-humanitarian-contexts/>
- [25] Plan International (2021). "Adolescent Life Skills and Parenting in Crisis Settings: Consultation for Programme Design", <https://plan-international.org/publications/adolescent-life-skills-and-parenting-in-crisis-settings/>
- [26] Howe, K. et al. (2022). "Perspectives on early marriage: the voices of female youth in Iraqi Kurdistan and South Sudan who married under age 18", <https://resourcecentre.savethechildren.net/document/perspectives-on-early-marriage-the-voices-of-female-youth-in-iraqi-kurdistan-and-south-sudan-who-married-under-age-18/>
- [27] Plan International (2020). "Adolescent Programming Toolkit: Guidance and tools for adolescent programming and girls' empowerment in crisis settings", <https://plan-international.org/publications/adolescent-programming-toolkit>

- [28] Malhotra, A. and Elnakib, S. (2021). “20 Years of the Evidence Base on What Works to Prevent Child Marriage: A Systematic Review”, *J Adolesc Health*, vol. 68, no. 5, pp. 847–862, May 2021, doi: 10.1016/j.jadohealth.2020.11.017, <https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S1054139X20306868>
- [29] ActionAid (2022). “Building power together: a girl-led research project”, <https://www.actionaid.org.uk/publications/building-power-together-girl-led-research-project>
- [30] Save the Children (2022). “Global Girlhood Report 2022: Girls on the frontline”, <https://resourcecentre.savethechildren.net/document/global-girlhood-report-2022-girls-on-the-frontline/#:~:text=This%20year's%20adolescent%2Dfriendly%20report,and%20girls%20married%20as%20children.>
- [31] United Nations Children’s Fund (UNICEF) and United Nations Population Fund (UNFPA) (2021). “Addressing Child Marriage in Humanitarian Settings: Technical Guide”, <https://www.unfpa.org/resources/addressing-child-marriage-humanitarian-settings-technical-guide-staff-and-partners-unfpa>
- [32] Girls Not Brides, UNICEF and UNFPA (2022). “Research Spotlight: Successful multisectoral and multilevel approaches”, <https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/resource-centre/crank-research-spotlight-multisectoral-multilevel-approaches-address-child-marriage/>
- [33] United Nations Population Fund (UNFPA) and United Nations Children’s Fund (UNICEF) (2019). “Technical Note on Gender-Transformative Approaches in the Global Programme to End Child Marriage Phase II: A Summary for Practitioners”, <https://www.unfpa.org/resources/technical-note-gender-transformative-approaches-summary-practitioners>
- [34] Girls Not Brides (2024), “Spotlight. Gender-transformative approaches to child marriage programming in conflict-and crisis-affected settings: Evidence and practice”, https://www.girlsnotbrides.org/documents/2236/Conflict_crisis_Spotlight_GTA.pdf.
- [35] United Nations Children’s Fund (UNICEF) (2021). “Towards Ending Child Marriage, Global trends and profiles of progress”, <https://data.unicef.org/resources/towards-ending-child-marriage/>
- [36] “Research Report: CVA & Child Protection Global Study – DRC, Egypt, Lithuania, Philippines | Save the Children’s Resource Centre.” https://resourcecentre.savethechildren.net/pdf/240314-SC-CVA-CP_Global-Report_VF_AS_.pdf.
- [37] UNHCR, Plan International and Secondary Education Working Group (2024). “Secondary Education and Child Marriage in Forced Displacement and Crisis Settings”, <https://inee.org/resources/secondary-education-and-child-marriage-forced-displacement-and-crisis-settings>



セーブ・ザ・チルドレンは、世界初の独立した子ども支援組織として世界を牽引し、彼らの生活と、私たちと共に生きる未来の変革に取り組んでいる。私たちは世界中の子ども・そのコミュニティ・パートナーと連携し、世界で最も脆弱な状況に置かれている子ども一人ひとりが生き抜き、学び、保護されるための新たな解決策を見出していることに誇りを感じている。子どもが安全で健康に学業を継続できるよう、100カ国超での支援活動で、肺炎や飢餓等の深刻な問題への取り組みや、紛争下での保護を主導すると同時に、一人ひとりの子どもの特有のニーズに応えるよう努めている。それは私たち単独で成し得ることはない。子ども・パートナー・支援者の皆様と共に、あらゆる子どもたちが自身の望む姿になれる未来に向けて取り組んでいる。

セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナルは、イングランドとウェールズで登記された保証有限責任会社(会社番号3732267)であり、またイングランドとウェールズで登記された慈善団体(慈善団体番号1076822)である。

© 2025 Save the Children International

Save the Children International
St Vincent House, 30 Orange Street,
London, WC2H 7HH, United Kingdom

T: +44 (0) 20 3272 0300
E: info@savethechildren.org

savethechildren.net

x.com/save_children
facebook.com/
[SavetheChildrenInternational youtube.com/](https://www.youtube.com/SavetheChildrenInternational)
[@SavetheChildrenInternational](https://www.linkedin.com/company/save-the-children-international)
[linkedin.com/company/save-the-children-international](https://www.linkedin.com/company/save-the-children-international)



プラン・インターナショナルは、子どもの権利を推進し、誰もが平等な世界の実現を目指し85年以上にわたり世界80カ国以上で活動する国際NGOです。一人ひとりの子どもが本来持つ力を引き出すことで地域社会に前向きな変化をもたらされることを信じて、子どもや若者、さまざまなステークホルダーとともに活動しています。特に、貧困や暴力、差別や排除によって弱い立場に置かれている女の子の支援に力を入れています。

子どもや女の子たちが直面している不平等を生む原因を明らかにし、その解決にむけ取り組むことで、子どもたちが生まれてから大人になるまで寄り添い、自らの力で困難や逆境を乗り越えることができるよう支援します。

Plan International

International Headquarters Dukes
Court, Duke Street, Woking, Surrey
GU21 5BH, United Kingdom

T: +44 (0) 1483 755155
F: +44 (0) 1483 756505
E: info@plan-international.org

plan-international.org

x.com/planglobal
facebook.com/planinternational
[instagram.com/planinternational](https://www.instagram.com/planinternational)
[youtube.com/@planinternationaltv](https://www.youtube.com/@planinternationaltv)
[linkedin.com/company/planinternational](https://www.linkedin.com/company/planinternational)

誰もが平等な世界の実現にむけて、
歩みを止めずに進んでいきます。